

大玉村公告第 135 号

入札執行機関 総務課

入札(見積)執行調書

事業年度	28	業務委託名	参議院議員通常選挙ポスター掲示場設置等業務委託		
工事番号	総第15号	事 項		契 約	平成28年6月7日
入札執行年月日	平成28年6月7日	発注方法	随意契約	着 工	平成28年6月8日
審 議 番 号				完 成	平成28年7月20日
路 線・河 川 名				予定価格(税抜)	675,000 円
工 事 箇 所・自	大玉村玉井字星内(外) 地内				
工 事 箇 所・至					
設 計 概 要	参議院議員通常選挙ポスター掲示場設置、撤去、保守管理 N=45箇所				
業者コード	指名理由	落 札 者 の 住 所			
業 者 名		入 札 額 及 び 再 入 札 額 (単位:円)		落 札 額 (契 約 額)	
	7	福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地			
大玉村建設業組合		(1) 675,000	落 札	675,000 (729,000)	
		(1)			
以 下 余 白		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 指名理由、随意契約とする理由については、裏面のとおり。

様式第3号(裏面)

指名理由

番号	表示項目	選 定 理 由
1	特殊工法	工法が特殊であるため、特殊な設備又は技術を存する者として選定した
2	緊急工事	災害応急工事等緊急を有する工事なので選定した
3	災害復旧工事 (範囲外対応)	応急工事以外の災害復旧工事で、入札参加可能範囲外から選定した
4	特別事情による業者不足 (範囲外対応)	特別の事情により、指名対象業者の所在地が限定され、その地域内に入札参加可能範囲内の業者が不足又はいないので、入札参加可能範囲外から選定した
5	当該建築物関連業者	建築物に係る補修工事(附帯する設備工事を含む)で、当該建築物の施工等に関連のある業者なので選定した
6	一般的工事	一般的な工事なので、前記1～5までに該当する者以外の者を選定した
⑦	単独随意契約	単独随意契約の相手方として選定した
8	新規事業	新規事業であるが、施工能力があると認めたため選定した
9	その他	

随意契約とする理由

番号	表示項目	選 定 理 由
1	特殊工事	特殊な技術、機器又は設備等を必要とする工事
2	緊急工事	災害又は施設等の緊急復旧等、緊急に施工が必要な工事
3	継続工事	前工事に引き続き施工される工事で、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
4	他発注者との交錯工事	他の発注者の施工中の工事と交錯する工事で、当該施工者に施工させた場合、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
⑤	その他	上記工事にあてはまらない工事 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)

※ 様式第3号については、表面が入札(見積)執行調書、裏面が指名理由、随意契約とする理由書として両面刷りで使用することとする。